

議会運営委員会報告書

令和7年4月22日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 守井秀龍

令和7年4月22日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費に関すること (1) 令和6年度収支報告書の審査 ② 議会行事に関すること (1) 行事予定について ③ 議会だより編集委員の選出について ④ 報告事項 (1) クールビズについて (2) 議会要覧について (3) 岡山県市議会議長会総会について ⑤ その他 (1) 議会報告会（5月開催予定）の延期について (2) 議会報告会に関する内規の見直しについて (3) 議会基本条例の見直しについて	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和7年4月22日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時18分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		石原和人
		森本洋子		
欠席委員		土器 豊		
遅参委員		なし		
早退委員		石原和人		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	庶務調査係主任	安本恵美子
	議事係主任	田中康平		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 ただいまの御出席は5名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

新年度になって初めての委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

4月から事務局の体制が変わっておりますので、局長から紹介をお願いいたします。

○石村議会事務局長 4月1日付の人事異動によりまして事務局職員に異動がございましたので、御紹介申し上げます。

大西議会事務局次長兼庶務調査係長が国際教育課に異動しまして、後任の国光議会事務局次長でございます。

○国光議会事務局次長兼庶務調査係長 国光です、よろしく願いいたします。

○石村議会事務局長 議事係の楠戸の後任で、田中主任です。

○田中議会係主任 田中です、よろしく願いいたします。

○石村議会事務局長 以上でございます。

○守井委員長 それでは、1番、議長の諮問に関する事項についての調査研究を行います。

まず、政務活動費に関することについて、令和6年度政務活動費収支報告書の審査について、事務局から説明をお願いいたします。

○青木議事係長 政務活動費収支報告書の審査方法について御説明いたします。

収支報告書の審査につきましては、政務活動費の用途制限及び報告書の閲覧等に関する規程第3条の規定により、議長は、政務活動費の適正な運営を期すため、収支報告書及びその添付書類を議会運営委員会において審査させるものとするようになっておりますことから、本日お願いするものであります。審査に当たりましては、委員会を休憩していただき、休憩中をお願いいたします。議員ごとの収支報告ファイルを御用意しておりますので、そのファイルを順次回していただきながら審査をお願いいたします。ファイルには審査票を挟んでおりますので、ファイルを御確認いただいた後、審査された委員のお名前と収支報告書に関する疑義等がございましたら、審査票に御記入願います。審査が済まれましたら、各委員の机にチェックシートを御用意しておりますので、そちらにチェックをしていただき、審査漏れのないようお願いいたします。全ての審査が終わった段階で審査票をコピーいたしまして、各委員に配付させていただきます。その時点で委員会を再開いただき、1件ずつ各委員の疑義等について御協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○守井委員長 休憩いたします。

午前 9時33分 休憩

午前10時40分 再開

○守井委員長 再開いたします。

石原委員の都合により、石原議員の審査を行います。

○内田副委員長 プリンタ、インク代について、案分しているかどうか。

○石原委員 プリンタが2台あり、1台古いほうがもっぱら政務活動に使用しているところのインク代です。

○守井委員長 指摘はなかったが、エディオンの領収書に宛名がない。

○石原委員 宛名がなくてもよかった。しばらく前からの適用だと思います。

○守井委員長 石原委員から森本議員への疑義があります。

○石原委員 新居田様をお招きしての研修会のコピー代、どういったものだったのかなど。

○森本委員 当日お渡しした資料をまとめて私から出すという形を取らせていただいているので、皆さんにお渡しした資料代です。

○守井委員長 お手元の審査票の上から順番に行きますので、よろしく願いいたします。

草加議員については、特にありません。

丸山議員について、私からですが、JRの領収書に宛名がないが。

政務活動費の手引き、領収書について、「政務活動費の対象とする経費は、支払額、支払内容、支払年月日、支払元及び支払先が記載された領収書によらなければならない。ただし、下記の場合は、それぞれ領収書が提出されたものとみなす取扱ができるものとする。(1)公共交通機関の運賃、自家用車両の燃料費、除外算定する飲食代について、支払調書をもって領収書に代える場合、(2)書面による領収書が徴し難い経費について、領収額、支払明細書、利用明細書を含む電子データ表示面の写しが提出された場合、(4)機械発行の領収書(いわゆるレシート)については、宛名の記載が省略された場合も認める。ただし、支払額、支払内容、支払年月日、支払先が明らかである場合に限り」に該当するというので、JRの領収書はよいということです。

中西委員から御指摘をお願いします。

○中西委員 研究研修費、10月31日からの研修会における報告書について、講師の名前を磯田千雅子としているが、磯打千雅子が正しい。

○守井委員長 本人確認します。

次、奥道議員については、JRの領収書で宛名がなくてもよいということで差し支えなし。

次、内田議員についても、領収書の宛名ということで私は了承です。

次、松本議員についても、領収書の宛名ということで私は了承です。

次、藪内議員については、A9は領収書の宛名です。C1からC8の議会報告内容ということで報告をされている。題名が、議会報告と皆さんの意見を拝聴する会になっているが、議会報告は議会活動になるのではないかと、また按分する必要があるのではないかと疑義だが、皆さんいかがですか。

○中西委員 事務局からここにということで指示を受けたので、そのようにしている。

○青木議事係長 議会活動となりますとこれは公務になりますので政務活動には当たらないと思

います。この件については、議員としての活動をされたということで、今回は、広報公聴費に人数分で按分したものを計上されたものであります。

議長名で議員派遣をされた議会活動であれば、政務活動という概念がなくなりますので、計上はできないこととなります。

○中西委員 今までこういう活動については、こういう形で処理をしてきている。何例が事例があり、それは守井議長の時にもあったと思う。

○守井委員長 内容はいろいろあると思うが、議会での活動を報告するのは、政務活動に当たらないという認識を持っていたが、今話を聞くと議長派遣については議会活動になるということで、各自で行う議会の内容の報告は政務活動に該当するという解釈と。

○石村議会事務局長 今議題になっているのは広報公聴費ですが、広報公聴費は市民に対する市政報告を行う経費ということで、報告会に関する経費は、印刷代や会場費などは対象になると事務局は判断しております。

広報紙を配布する経費については、内容によって按分が必要と思われませんが、今回の件は報告会を行う経費ですので、事務局としては按分の必要性は感じておりません。

○守井委員長 議会内容の報告については、政務活動の対象になるということで理解しておけばよいということで、よろしいかと思えます。

E 1、E 2については、領収書の宛名です。

次、青山議員については、内田副委員長から。

○内田副委員長 さきほどの石原議員と一緒に、1台であれば按分が必要では。

○守井委員長 私は、C 5からC 8についての領収書の件ですが、差し支えないということで、了承します。

次、山本議員について、森本委員から。

○森本委員 調査費の視察報告書の日程が、5月に行っているが、10月となっている。

○守井委員長 修正をかけていただくということで、副議長よろしいか。

○山本副議長 はい。

○守井委員長 B 1は領収書の宛名ですので、よろしいです。

○内田副委員長 資料購入費の明細で、新聞購読料の支払月日がない。

○守井委員長 これは記載してください。

○山本副議長 令和6年4月から令和7年3月という書き方をするのか。

○守井委員長 支払いをした日にちを。

○山本副議長 支払証明書を付けているが。

○守井委員長 次に、森本議員について、私から、B 4の領収書の宛名が、モリモトユウコになっている。

○森本委員 よく確認していませんでした。

○守井委員長 次に、立川議員について、内田副委員長から。

○内田副委員長 資料購入費、新聞の1紙目があるかどうか。

○守井委員長 事務局で確認してください。

次、私はなし。

次に、尾川議員について、私からだが、領収書の宛名の件だが1点、ベスト電器の領収証の宛名が名字だけになっているが、できるだけフルネームで書いていただくということです。

次、土器議員について、G20の領収証、5万円以上だが収入印紙が貼られていない。

次、中西議員について、C2の領収書が青山議員の名前になっているが、原本は青山議員に添付しコピーを付けたほうがよいのでは。

もう一つは、C3、C4の領収書で、議員有志の会の宛名でよいのか、事務局の考えは。

○中西委員 今までそれは認められてきているのではないかと。C2は見ないと分からないが、青山議員が予約をした会場の領収だと思う。有志の会のメンバーのひとりだから間違いはないと。

○守井委員長 手引きの15ページ中の運用事項に、「会派又は議員合同で報告会等を開催、広報紙を発行した場合の経費は均等按分して算定し、添付書類はいずれかの者に原本を添付し、他の者は写しを添付する」ということで、領収書のことはよいということです。

もう一つの件の議員有志の会についても、会派又は議員合同で報告会等を開催ということで、包含されるという理解で、皆さんよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、西上議員について、B2、B4とも機械式の領収書なので差し支えありません。

今指摘等があったことについて、事務局から本人に相談していただくということで、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにお願いします。

次に、②について。

○青木議事係長 本日現在の議会行事についてレジュメに記載しております。

明日、明後日、中国市議会議長会総会のため正副議長が呉市に行かれます。4月30日、厚生文教委員会が9時30分から予定されております。5月20日、全国市議会議長会総会、27日、6月2日から予定されております定例会の運営を御協議いただく議会運営委員会が予定されております。8月8日、岡山市議会議員研修会が井原市で開催される予定であります。

レジュメには記載はありませんが、既にLINE等で御案内しておりますとおり、5月13日に臨時会が予定されております。あくまでも現時点での予定ということですので、市長選挙が終わりまして日程等が変わるかもしれませんが、13日に臨時会が招集されることになりまして、臨時会の運営を御協議いただく議会運営委員会を7日午後1時30分からお願いいたします。

○守井委員長 行事予定について、皆さんから御意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議会だより編集委員の選出について。

○青木議事係長 議会だより編集委員会の委員の任期につきましては、議会だより発行規程により1年となっております。現編集委員の任期が6月4日までとなっておりますことから、来月5月1日号——12月定例会の案内になります——が発行されますと、次の号からは、新たな委員の方により編集事務等を行っていただくこととなります。本日は、任期終了に伴います新たな編集委員の選出をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、今期の選出方法につきましては、議会運営委員会から1名、総務産業委員会から2名、厚生文教員会から2名ということで御選出いただいております。

つきましては、本日、議会運営委員会より、1名御選出願えればと思っております。

また、各常任委員会からの選出結果を事務局へ報告いただくようお願いいたします。

○守井委員長 私か土器委員ということになりますが、私が6月から携わさせていただくということで、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

次に、④お願いします。

○青木議事係長 報告事項になりますが、1点目、クールビズについてでございますが、例年実施されておりますクールビズについてでございますが、県民運動実施に賛同し、執行部においても、5月1日から10月31日までを夏季におけるノージャケット、ノーネクタイ運動を実施される旨の通知がありました。そこで、市議会におきましても、先例によりまして、執行部の運動期間に合わせて、上着及びネクタイを着用しないことを認める運用とされてはどうかと考えておりますので、御協議願います。

○守井委員長 例年どおりクールビズということで、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

次、議会要覧について。

○青木議事係長 続きまして、(2)議会要覧についてでございますが、例年、岡山市議会議長会が発行されておられます議会要覧でございますが、昨年度の局長会議において、今年度分から掲載内容を見直されるとともに、印刷製本を中止し、各市へはデータで提供することを決定されておられます。

つきましては、これまで議員各位へ冊子を配付させていただいておりましたが、本年度分から配付は行わず、サイドブックスへの掲載とさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

○守井委員長 DXということで、サイドブックスへの掲示ということで、皆さんよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

報告事項は以上ですが、ほかに何か。

○石村議会議務局長 先般4月4日に当市で岡山市議会議長会総会が開催されました。当日は事務局全員会場へ出払いましたので、政務活動費の報告期限が近かったわけですが、御迷惑をお掛けいたしましたこととお詫び申し上げます。

それから、通常の総会の議題に加えて、これまで県議長会は、年3回4月、10月、1月に開催されていましたが、他県の議長会の状況も勘案して、これを年2回にしたいということで、1月開催は中止ということが議長会の中で決定されましたので、今後は年2回になるということをお報告させていただきます。

○守井委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他ですが、6月以降の議会の予定は、特に変更はないか。

○青木議事係長 6月以降の議会日程等には大きな変更はないと思われま。

○守井委員長 そのほかにございませんか。

○中西委員 前回の議運の中で議会報告会の話が出たが、諸般の日程で、4月はこういうことになるし、5月は最初の1週間は連休でつぶれてしまい、27日に議会運営委員会が開かれるという状況で、4月、5月はなかなか困難ではないかと。

委員会としては、前日、副委員長と事務局と相談をしたが、できれば7月の段階で委員会としての議会報告会を持てたらいいなと。念頭には東備自立支援協議会を置いています、委員会の皆さんの御意見をお伺いしながら7月実施で考えていきたい。

○守井委員長 事務局、次回報告会は各委員会にお願いするということになっているが、2月議会についての報告会になると思うが、その点については。

○青木議事係長 前回議会運営委員会において各常任委員会へお願いすることとなっております。さきほど中西委員長から4、5月は日程がタイトということで、無理ではないかと言われております。また、総務産業委員会におかれましても、一応5月に御予定を考えておられましたが、こちらは議会報告会ということになりますので、片方の委員会だけが開催して、もう一方が開催されないというのはどうかと考えます。

日程がタイトと思われまし、もしかすると臨時会が入る可能性もありますので、本来であれば2月定例会の御報告は5月に実施するようになりますが、このたびは延期されて7月に開催されるのもよろしいかと思ひます。委員会同士で足並みを揃わせるのがよいかと思ひます。

○守井委員長 総務産業委員会と協議していただいて。

○森本委員 委員会では既に協議をして、できれば5月開催をめざそうと思ひていたが、厚生文教委員会がされないということなので、合わせるほうがよいとの御意見もありましたので、それ

に倣って今回は行わない方向で行きたいと思います。

○守井委員長 よく委員会で調整していただいて、最終決定をしていただいて、各委員の意向を聞いて、委員長同士で協議していただいて、双方で今回については延期して7月に開催するというので、協議した結果を事務局に報告してください。できればこの後協議していただき、この議会運営委員会の結果通知と一緒にに入れていただければと思います。

そのほかに。

○森本委員 前も話をしたが、議会基本条例に、前の議会報告会の取り方が残っているということも事務局からお聞いてしているので、見直すのであればどこかのタイミングで見直していただいて、石原委員がよく言われているイベントへ出向くとか、今後もそういう形を取っていくのであれば、見直したほうが良いと思う。

○守井委員長 基本条例の中に読み込まれた議会報告会の内容について、調査していただいて、何年か経ったのでちょっと変わってきているのか、そのあたり事務局で調査していただき、また、議運に報告して、いい方向で進められたらと思うが、よろしいか。

○青木議事係長 議会報告会につきましては、議会報告会に関する内規がありまして前回お示しさせていただき、こちらが実態に合っていないということで、改正、全部改正になるかもしれませんが、見直しをされてはどうかという御提案をさせていただいております。本日、御協議いただいてもよろしかったわけですが、時間等の都合により今回の議題からは外させていただいております。また、委員長がおっしゃられることについては、事務局で調査できる限りはしていきたいと思います。

○守井委員長 案を作っていただいて、正副委員長で相談させていただき、皆さんにお諮りするようにしたいと思いますので、検討しておいてください。また日を見て御相談します。

○中西委員 議会基本条例ですが、今期が、この1年間で我々の議員としての任期の最終年度になるわけです。時間があるようになかなか時間がなくて、来年度我々が終わるときには、議会基本条例も少し見直しをし加筆していくということでテンポを考えていただきたいのが一つ。

内容的には、どういうものがあるのか、これまでも研修会の中で、議長が別途定めるといのはよくないという御指摘も受けたので、議会報告会だけでなく、来年度新たな人たちへ受け継ぐべき議会基本条例のここまでの改正はやっておこうというところの目標だけは持っておいてやったほうがいいのかなど思っているのですが、ぜひ御検討をお願いしたい。

○守井委員長 事務局のほうで検討してみてください。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会します。

午前11時18分 閉会